

# 延岡市初回産科受診料支援事業について

**初回の産科受診料(妊娠の診断に要する費用)のうち、1万円を上限に助成します。**

※保険診療の自己負担分や、初回産科受診と同時に実施する妊婦健康診査は対象外となります。

令和5年4月1日以降に受診した妊娠の診断に要する診察・検査の費用が対象です。

## ○対象者 次の1～4のすべてにあてはまる方

1. 初回の産科受診時及び申請時に延岡市に住所を有している方
2. 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
3. 市民税非課税世帯もしくは生活保護世帯の方
4. 受診医療機関等の関係機関と延岡市の間で、必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意できる方

## ○申請方法

初回産科受診後、下記の書類をそろえて、延岡市おやこ保健福祉課に申請してください。

申請は郵送でも受け付けます。

～必要な書類～

### ・延岡市初回産科受診料助成申請書兼請求書（朱肉を使用する印鑑が必要）

※振込口座と口座名義人がわかる通帳（またはキャッシュカード）のコピーを添付してください。（来所される場合はこちらでコピーします）

### ・医療機関の領収書及び明細書（レシート不可）

※領収書には受診者氏名、妊娠判定のための受診費用であること、受診年月日、領収金額、医療機関名が記載されていること（記載内容で判別できない場合、内容について医療機関に確認させていただく場合があります）

## ○助成額

助成する金額の上限は10,000円です。健診費用が上限額を下回る場合は、実際にかかった金額を助成します。

## ○申請期限

領収書等紛失で受付できなくなることがありますので、可能な限り早急にお手続きください。